

第 56 回三重県新型コロナウイルス感染症対策本部本部員会議

- 1 開催日時：令和 4 年 3 月 4 日（金）16：30～16：50
- 2 開催場所：三重県庁 3 階 プレゼンテーションルーム
- 3 出席者：一見知事、廣田副知事、服部副知事、日沖危機管理統括監、野呂防災対策部長、安井戦略企画部長（オンライン）、高間総務部長（オンライン）、加太医療保健部長、中尾医療保健部理事、中山子ども福祉部長（オンライン）、岡村環境生活部長（オンライン）、増田廃棄物対策局長（オンライン）、山口地域連携部長（オンライン）、辻国体・全国障害者スポーツ大会局長（オンライン）、横田南部地域活性化局長（オンライン）、更屋農林水産部長（オンライン）、島上雇用経済部長、小見山観光局長（オンライン）、水野県土整備部長（オンライン）、真弓県土整備部理事（オンライン）、森出納局長（オンライン）、三宅デジタル社会推進局長（オンライン）、木平教育長、喜多企業庁長（オンライン）、長崎病院事業庁長（オンライン）、松野警察本部危機管理室長、田中最高デジタル責任者（オンライン）、高野四日市港管理組合経営企画部長（オンライン）、服部四日市市危機管理監（オンライン）、事務局
- 4 議事内容：以下のとおり

（日沖危機管理統括監）

- ・これより「第 56 回三重県新型コロナウイルス感染症対策本部 本部員会議」を始める。
- ・本日、政府の基本的対処方針分科会において、3 月 6 日までとなっている本県へのまん延防止等重点措置の適用を期限どおり終了する政府の方針が了承され、本日中に政府の感染症対策本部で正式に決定される見込みである。
- ・このため、本日の会議は 3 月 7 日以降に本県で講じる対策等について決定するため開催するものである。

議題 1 新型コロナウイルス感染症の県内発生状況等について

（日沖危機管理統括監）

- ・事項 1 「新型コロナウイルス感染症の県内発生状況等」について、感染症対策部から説明をお願いする。

（中瀬感染症情報プロジェクトチーム 担当課長）資料 1 に沿って説明。

- ・県内の患者発生状況は 1 月以降増加が続いており、3 月 3 日時点で 42,800 人

あまりとなっている。

- 直近1週間の人口10万人当たりの新規感染者数は、3月3日時点で230.8人となっており、2月9日に301.5人を記録して以降、緩やかに減少傾向が続いている。ただし、第5波のピークは8月27日の160.1人であり、それに比べると依然高い状況である。
- 医療圏別患者発生状況について、県内では北勢地域及び中勢伊賀地域で患者数の多い状況が続いている。
- 年齢別患者発生状況について、幅広い年齢層で患者が発生しているが、中でも20歳未満の割合が多く、約3割を占めている。一方で60歳以上の高齢者の割合は直近で11%程度となっており、やや減少傾向にある。
- 県内外別の感染経路は1月下旬以降、県内由来が95%以上と多くを占めており、ほぼ県内由来である。
- 家族内感染の割合が多く約6割程度となっている。一方で、飲食店の割合については1月21日のまん延防止等重点措置適用以降は減少傾向であり、直近の2月29日の週で0.1%程度まで下がってきている。
- クラスターの状況について、1月以降の認定件数は26件に上っており、うち12件が高齢者施設でほぼ半分を占めている。特に特別養護老人ホームや有料老人ホーム等でクラスターが発生している。
- ワクチン関係について、ワクチンの接種歴のない方は感染者全体のうち36%程度を占めている。一方で、2回接種した方の割合は54%程度で半分以上がブレイクスルー感染である。
- 全国と本県のワクチン接種率の推移について、3回目接種した方の割合は全年代ではほぼ2割、65歳以上の高齢者では半分強となっている。本県はいずれも全国平均を下回っているが、その差は徐々に縮まっている。
- 入院の状況について、全療養者数は3月3日時点で5,000名、入院は228名、自宅療養は4,653名となっている。病床使用率は42.7%で、2月15日に57.9%を記録して以降は減少傾向である。また、重症者用の病床使用率は15.4%である。
- 年齢構成別入院患者について、60歳以上の高齢者が全体の約8割を占めている。また、入院患者のうち重症患者と中等症患者を足した割合は約5割となっている。
- モニタリング指標について、確保病床使用率は3月3日時点で42.7%となっており、50%を下回っている。人口10万人当たりの療養者数と人口10万人当たりの新規感染者数についても減少傾向にあるが、人口10万人当たりの新規感染者数はレベル2の数値は上回っている。

(日沖危機管理統括監)

- ・ただいまの説明について質問はあるか。

(質疑なし)

議題2 三重県「再拡大阻止重点期間」について

議題3 「新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた『三重県指針』Ver. 14」
の一部改訂について

(日沖危機管理統括監)

- ・事項2の三重県「再拡大阻止重点期間」について及び事項3の「新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた『三重県指針』Ver. 14」の一部改訂について総合対策部から説明をお願いします。

(小西危機管理特命監) 資料2から資料4に沿って説明

- ・資料2をご覧ください。事項2について説明する。
- ・感染状況について、現在改善の傾向にあるが、これまでの波と比較すると依然として高い水準であり、警戒を続けていく必要がある。
- ・このため、「三重県まん延防止等重点措置」は終了となるが、再び感染が拡大しないように、3月7日から3月21日までを三重県「再拡大阻止重点期間」として、改めて県民の皆様へ感染防止対策の徹底をお願いしたい。
- ・これからの時期は飲食の機会が増加するため、感染拡大を再び繰り返さないよう、マスク会食等の対策の徹底をお願いします。
- ・また、入院や重症化を防ぐためには3回目のワクチン接種が有効であるため、高齢者の方をはじめ、積極的に3回目の接種機会を活用することをお願いします。
- ・なお、今後感染が再拡大した場合には、再びまん延防止等重点措置の要請を行うこととしたい。
- ・2ページ以降については、県民の皆様等に取り組んでいただきたい内容について整理をしている。主なものについて説明する。
- ・飲食の場面については、「マスク会食」「黙食」の徹底をお願いします。また、同一グループ同一テーブルでの会食は4人以下、短時間で、「あんしん みえリア」の認証店の利用をお願いします。
- ・飲食店においても、同一グループ同一テーブルへの案内は4人以下、「マスク会食」及び「黙食」の実践についてご案内いただくようお願いするものである。
- ・高齢者の感染増加に伴う感染防止対策として、高齢者ご本人をはじめ、ご家族や周囲の方を含め、ワクチン3回目接種機会の積極的な活用をお願いします。

願います。

- 家庭内の感染増加に伴う感染防止対策について、体調に少しでも異変がある場合には、外出を控えるなど対策をとり、早期に身近な医療機関に相談をお願いします。
 - 県境を越える移動について、生活の維持に必要な場合等を除いて避けていただく、また、まん延防止等重点措置が適用されている都道府県や感染が拡大している地域への移動については慎重な検討をお願いします。これは特措法第 24 条第 9 項での協力要請である。
 - また県外出張等については業務上不可欠な場合を除いて、オンライン会議等のツールの活用をお願いします。
 - マスクの正しい着用等の基本的な対策の徹底や、密となる場面は 1 つであっても避けていただく、また、ワクチンの 3 回目接種の機会の積極的な活用、そして無症状でも感染の不安のある方については検査を受けていただくよう特措法第 24 条第 9 項により協力要請を行う。
 - 事業者の皆様へとして、感染拡大予防ガイドラインの遵守についても特措法第 24 条第 9 項でお願いします。
 - 偏見や差別の根絶として、人権侵害、誹謗中傷を絶対に行わないように引き続きお願いします。
-
- 資料 3 をご覧いただきたい。県が実施する対策として、別冊として整理したものである。まん延防止等重点措置における対策からの変更点に下線を引いている。主なものについて説明する。
 - 予防・医療について、濃厚接触者については重症化リスクのある方への検査を優先して実施する。また、福祉施設などの事業所等について、リストに基づいて濃厚接触者を特定して検査の実施につなげていく。
 - 社会的検査及び感染拡大時の一般検査について引き続き 3 月 31 日まで実施する。
 - ワクチン接種について、初回接種で 5 歳から 11 歳の接種が円滑に進むように市町の体制の支援を行っていく。また、3 回目接種については県営接種会場で 3 月 4 日から、初回接種（2 回目）から 6 か月以上経過した全ての方に接種券が無くても受付をしていく。
 - 医療提供体制について、宿泊療養施設において健康観察の優先度が高い患者を中心に受け入れ、経口薬の投与等の体制を整備している。また、医師会等の協力のもと、自宅療養者に必要な医療を提供していく。
 - 感染拡大防止対策として、要請の遵守状況の確認指導として、特措法に基づく指導や個別要請、命令を実施した。

- ・高齢者施設について、大規模感染に繋がることが懸念される施設を集中的に訪問し、感染防止対策の徹底をお願いしている。
 - ・県立学校における対応として、部活動は3月14日以降は宿泊を伴わない県内の活動とし、練習試合は午前または午後のみの実施とするなどの取組を行っていく。
 - ・事業者支援について、飲食店時短要請等協力金は3月7日から申請受付を開始する。迅速な支給に努めていく。
 - ・雇用調整助成金について、特例措置が6月末まで延長されたことから、事業者の皆様へ情報が行き届くよう周知していく。
 - ・三重県地域経済復活支援金は6月15日まで申請を受け付けている。
 - ・テレワークの推進として、相談受付を3月18日まで実施している。
 - ・テレワーク導入の環境づくり、アドバイザー派遣事業、生産性向上等の補助金等について引き続き実施をしていく。
 - ・経済活動の回復に向けた支援として、県産品の販売促進や県内の観光関連事業者への支援に取り組む。
- ・資料4をご覧ください。「三重県指針」ver. 14の別冊としてイベントの開催基準を整理している。変更部分に下線を引いているが、いずれもまん延防止等重点措置の終了に伴って国が定める基本的対処方針に基づいて、基準の見直し等を行っているものである。

(日沖危機管理統括監)

- ・ただいまの説明について質問はあるか。
- (質疑なし)

(日沖危機管理統括監)

- ・それでは、三重県「感染再拡大阻止重点期間」及び「新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた『三重県指針』ver. 14」の一部改訂についてこのとおりとしてよろしいか。
- (発言なし)

(日沖危機管理統括監)

- ・それでは資料2、資料3、資料4のとおり決定する。

議題4 「各部からの報告事項」について

(日沖危機管理統括監)

- ・各部からの報告事項について、報告事項のある部局は願います。

(中尾医療保健部理事)

- ・医療保健部から2点報告する。
- ・感染状況は減少傾向にあるが、本日も全ての保健所において計116名からなる応援職員の協力を得ている。各部局に感謝を申しあげる。年度末だが、今しばらくの協力をお願いしたい。
- ・ワクチンの県営接種会場について、津市のツッキードームは5日(土)と6日(日)、伊勢のサンアリーナは6日(日)、四日市大学は5日(土)、12日(土)、13日(日)、27日(日)に開設している。
- ・5日(土)のツッキードームは予約が埋まっているが、それ以外の日は空きがあるので、ご家族、知人、関係者の方々にぜひお知らせいただいてご活用いただきたい。Webでの予約は「三重 予約サイト」で検索していただきたい。
- ・まだ接種券が届いていない方の予約は本日18時から受付開始となっている。

(日沖危機管理統括監)

- ・他の部局で報告事項あれば願います。

(発言なし)

議題5 知事指示事項

(日沖危機管理統括監)

- ・最後に知事から「知事指示事項」を願います。

(一見知事)

- ・応援職員を含む保健所の職員、コロナ対策本部の職員、高齢者施設に要請をしている職員、飲食店への注意喚起をしている職員を始めとして、この業務に携わっている職員に感謝を申し上げる。
- ・指示事項を2点申し上げる。
- ・まん延防止等重点措置は3月6日の期限をもって終了として国へ要請し、県としても動いている。しかし、感染者は依然として多く、第5波の最大人数の515人を上回っており、入院患者も出ているという状況でこれからどうなっていくかという心配がある。
- ・他方、現時点での数字で判断すると終了が妥当であるとして国へ終了を要請したところであり、数字が何とか収まっているのは医療関係者、事業者、飲食事業者の皆さんのご協力のおかげであり、また県民の皆さんのご努力のおかげである。加えて、県庁職員の皆が頑張っているのおかげである。

- ・感染再拡大の防止のためにあらゆる手段を講じる必要があり、引き続き取組に注力すること。特に、飲食の場面においてマスク会食・黙食を徹底していただけるよう県民の皆さんに呼びかけること。また、飲食店においてマスク会食をしていただけるように、職員から県民の皆様へ働きかけることに全力を挙げること。
- ・ワクチンの3回目接種促進のため、接種を希望される方が迅速に接種を受けられるよう、各市町における3回目接種に関して、市町や関係団体等と連携し、必要な支援を行うこと。
- ・また、県が開設している集団接種会場については、年齢等にかかわらず接種券なしでの予約も可能とするため、県民に対する的確に情報を提供するとともに、引き続き市町との情報共有を密にし、円滑な運営を行うこと。
- ・あわせて、各市町において3月以降実施される小児へのワクチン接種についても、市町や関係団体等と連携し、必要な支援を行うこと。

(日沖危機管理統括監)

- ・ただいまの知事からの指示事項について、各部局においてしっかりと対応をお願いする。
- ・以上で第56回三重県新型コロナウイルス感染症対策本部 本部員会議を終了する。